

2025年度「AKENO倶楽部」入会申込書

※該当する項目に○を付けてください。

※前年度からのご継続となります。

全日会員	新規	22,000円(税込)	継続	19,800円(税込)
平日会員	新規	11,000円(税込)	継続	9,900円(税込)

顔写真
(継続の方は
添付不要です)

支払方法	プレー代・共	プレー代・別	銀行振込 <振込日>	月	日
------	--------	--------	------------	---	---

「AKENO倶楽部」に入会いたしたく、会則・募集要項確認の上、下記の通り申し込みます。

2025年 月 日

フリガナ		性別	男・女
ご氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日 (才)
ご住所	〒 -		
TEL(必須)	(自宅)	(携帯)	
ご勤務先	(TEL)		
メールアドレス			

【AKENO倶楽部】会則

- 第1条 本会は「AKENO倶楽部」と称し、事務局をレイクウッドゴルフクラブ サンパーク明野コース内におく。
- 第2条 本会は、レイクウッドゴルフクラブ サンパーク明野コース内の施設を利用して会員相互の親睦を図り、マナーとエチケットの向上に努め、ゴルフの普及・発展に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会に入会を希望するものは、次の手続きをとらねばならない。
(1) 入会申込書に必要事項を記入の上、入会金を添えて事務局に提出する。
なお、入会金はいかなる理由があっても返金できないものとする。
- 第4条 会員の有効期間は2025年4月1日より2026年3月31日までとする。
- 第5条 会員は直接プレーの予約をすることができる。また、プレーの際にはフロントで会員証を提示しなければならない。提示がない場合は、会員の特典を受けられない場合がある。
- 第6条 会員が次の事項に該当する場合、事務局は会員の資格を一時停止、あるいは除名することができる。
(1) この会則に違反したとき
(2) 当会の名誉を毀損または秩序を乱したとき
(3) 入会后、暴力団員またはその関係者であることが判明したとき
(4) 会員証を本人以外が使用したとき
(5) 利用約款に違反したとき
(6) その他、事務局において処分が適当と判断する行為があったとき
- 第7条 会員は次の場合、その資格を失う。
(1) 資格の有効期間が満了したとき (2) 退会、除名、死亡したとき
- 第8条 会員資格の譲渡ならびに名義変更をすることはできない。
- 第9条 本会則に定めなき事項については、事務局において別に定める。

※インターネット(GDO、GORA、ALBA)からご予約の場合は上記特典は得られません

※土日祝7・10時台2B保証あり、8・9時台2B保証なし(2Bの場合はお組合せさせていただく場合がございます)

事務局 使用欄

会員NO	2025 —	入会登録日	2025年 月 日	担当印
領収金額	22,000円 ・ 19,800円 11,000円 ・ 9,900円	入会金領収日	2025年 月 日	担当印